

平成 26 年 6 月 16 日

加 盟 団 体 会 長 殿
ス ポ ー ツ 少 年 団 委 員 殿

公益社団法人練馬区体育協会
代 表 理 事 石 川 正 子
(公印省略)

熱 中 症 事 故 等 の 防 止 に つ い て

平素より本協会の事業遂行につきましては、格段のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、都体協より、『熱中症事故等の防止について』別紙の通り連絡がありましたので、関係各位への周知徹底をお願いいたします。

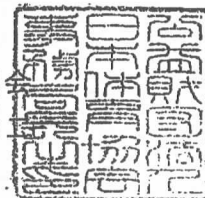


第 26 回体協総務発第 51 号

平成 26 年 5 月 29 日

本会加盟・準加盟団体事務局長 殿

公益財団法人 日本体育協会
事務局長 川島 雄



熱中症事故等の防止について

平素より本会諸事業に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、加盟・準加盟団体のご協力のもと、熱中症事故予防に関し、「熱中症予防ガイドブック（平成 25 年度改訂）」や DVD の配布、熱中症の予防セミナーの開催など、広く対応してまいりました。

しかしながら、近年、スポーツ活動中などの熱中症事故は全国各地で増加している状況にあります。

この度、文部科学省より別添写のとおり、本会宛に熱中症事故の防止の徹底について依頼がありましたので、ご通知いたします。

つきましては、貴団体におかれましては、引き続き、関連するスポーツ大会や各種事業における熱中症事故の防止にご留意くださるようお願い申し上げます。

【参考】

公益財団法人日本体育協会ホームページ 「熱中症を防ごう」

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid/523/Default.aspx>

【本件に関するお問合せ先】

公益財団法人日本体育協会

総務部総務課 担当：伊藤

TEL : 03-3481-2200

FAX : 03-3481-2284



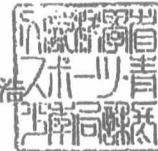


26ス学健第6号
平成26年5月19日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課長
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県私立学校主管課長
各国公私立大学担当課長
各国公私立高等専門学校担当課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
大学を設置する各学校設置会社担当課長

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

大 路 正 浩



(印影印刷)

文部科学省スポーツ・青少年局参事官（体育・青少年スポーツ）

宮 内 健 一



(印影印刷)

熱中症事故等の防止について（依頼）

1 熱中症事故の防止について

熱中症事故の防止については、例年、各学校において御対応いただいておりますが、別添のとおり、学校の管理下における熱中症事故は増加しており、生徒が死亡する事案も生じています（別添1及び2参照）。

熱中症は、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

学校の管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるものですが、運動部活動以外の部活動や、教育課程内での取組においても発生しており、また、それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度が高い場合に発生していること等を踏まえ、教育課程内外を問わずこの時期から熱中症事故の防止のための適切な措置を講ずるようお願いいたします。

また、政府においては、平成25年度から、熱中症搬送者数や死亡者数の急増す

る7月を「熱中症予防強化月間」と定め、国民や関係機関への周知等の効果をあげて、熱中症の発生を大幅に減らすよう熱中症予防の取組を推進することとしています。

各教育委員会等におかれては、「学校における体育活動中の事故防止のための映像資料」（文部科学省 平成26年3月作成）、「『体育活動における熱中症予防』調査研究報告書」（独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成26年5月作成予定）及び「熱中症環境保健マニュアル」（環境省 平成26年3月改訂）等を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底されるとともに、「熱中症予防強化月間」についても、各学校に周知し、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いいたします。

なお、政府の取組及び各省庁の関連情報については、環境省のホームページから取得できますので、適宜、ダウンロードを行うなど、御活用ください。

（環境省ホームページ http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/）

2 落雷事故の防止について

これまででも、校舎外での学校行事実施中などの学校の管理下における落雷事故が発生している状況にあることから、以下の点に留意し、落雷事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いいたします。

また、平成25年3月25日事務連絡で配布した、学校防災のための参考資料「『生きる力』を育む防災教育の展開」（平成24年度改訂）にも、雷等への初め対応や避難について示しておりますので、御参照の上、事故防止に御活用ください。

- (1) 屋外での体育活動をはじめとする教育活動においては、指導者は、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずること。
- (2) 落雷に対する安全対策に関する科学的知見（日本大気電気学会編「雷から身を守るには－安全対策Q&A－改訂版」（平成13年5月1日発行））によれば、厚い黒雲が頭上に広がったら、雷雲の接近を意識する必要があること。雷鳴はかすかでも危険信号であり、雷鳴が聞こえるときは、落雷を受ける危険性があるため、すぐに安全な場所（鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車などの内部）に避難する必要があること。また、人体は同じ高さの金属像と同様に落雷を誘因するものであり、たとえ身体に付けた金属を外したり、ゴム長靴やレインコート等の絶縁物を身に着けていても、落雷を阻止する効果はないこと。

なお、都道府県教育委員会学校安全主管課においては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校（大学を除く。）に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校等に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては、所轄の学校設置会社の設置する学校に対しても周知するようお願いいたします。

【参考資料】

学校における体育活動中の事故防止のための映像資料（DVD）（文部科学省 平成26年3月作成）

「体育活動における熱中症予防」調査研究報告書

（独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成26年5月作成予定）

「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」（パンフレット）

（独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成26年5月作成）

「熱中症環境保健マニュアル」（パンフレット）（環境省 平成26年3月改訂）

学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開

小学校教職員用研修資料「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」（DVD）

中学校・高等学校教職員用研修資料「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」（DVD）

小学生用防災教育教材「災害から命を守るために」（CD）

中学生用防災教育教材「災害から命を守るために ～防災教育教材（中学生用）～」 （DVD）

高校生用防災教育教材「災害から命を守るために ～防災教育教材（高校生用）～」 （DVD）

「雷から身を守るにはー安全対策Q&Aー改訂版」（日本大気電気学会）

【本件照会先】

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課学校安全係

電話：03-5253-4111（内線2917）

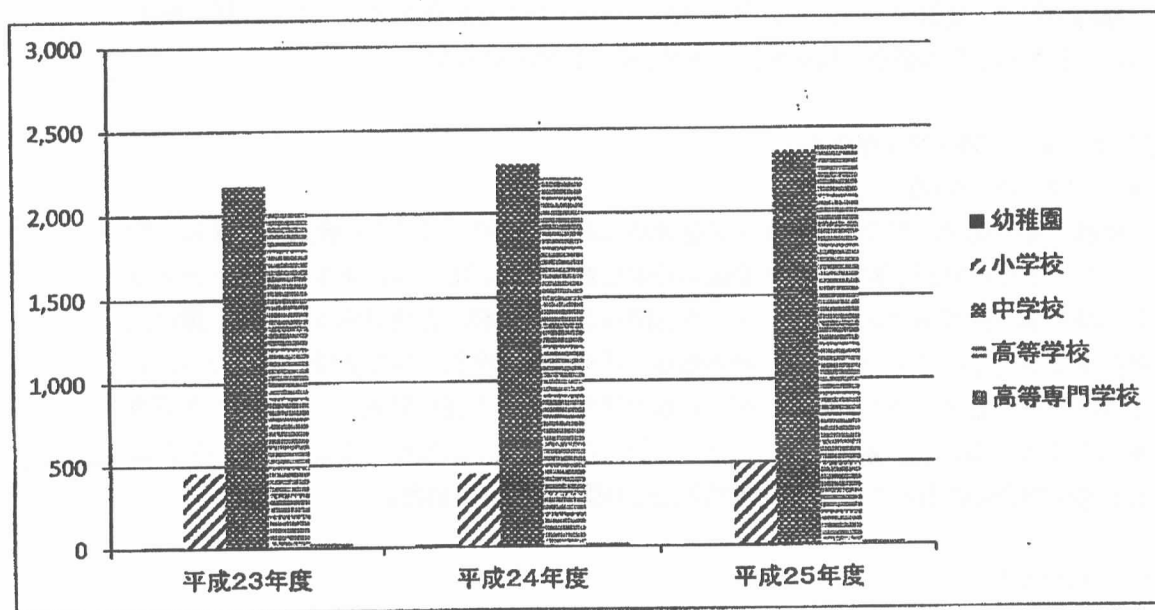
FAX：03-6734-3794

学校の管理下における熱中症の発生状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園	10	16	7
小学校	456	436	500
中学校	2,168	2,291	2,358
高等学校	2,008	2,204	2,381
高等専門学校	26	16	18
計	4,668	4,963	5,264

(独立行政法人日本スポーツ振興センター調べ)

※上記は、学校の管理下における熱中症に対して医療費を支給した件数である(平成25年度は速報値)



小・中・高等学校の学校管理下で近年発生した熱中症による死亡事故
(学校事故事例検索データベース(独立行政法人日本スポーツ振興センター)より)

[24年度給付]

○死亡生徒：高等学校2年生男子

〈体育的部活動：登山〉

山岳部の月例登山で、7時30分に登山開始。途中休憩をとりながら頂上付近に到着。20分間の昼食休憩をとった後下山を開始。40分後に10分間の休憩をとった。各自が給水等を行い、再び出発し35分経過した頃、本生徒の様子がおかしいので、顧問がリュックを取り外そうとしたところ、倒れかかってきてそのまま意識不明となった。倒れる1分位前まで普通に下山しており、顧問も同行の生徒も全く異常に気付かなかった。ヘリコプターで病院に搬送され集中治療室で治療を受けるが、数日後に死亡した。

○死亡生徒：高等学校2年生男子

〈体育的部活動：ラグビー〉

顧問の指導・監督のもと、インターバルトレーニング中に気分が悪くなり意識を喪失した。直ちに病院に搬送、治療を受けるが、数日後に死亡した。

○死亡生徒：高等学校1年生男子

〈体育的部活動：野球〉

野球部部活動で、周辺のランニングを実施した。13時45分頃に全員で出発して折り返し地点に給水所を設け、生徒全員が給水したことを顧問教諭とマネージャーが確認した後、車で顧問がランニングコースを見回った。その後、全員が帰ってきたと思い、校内グラウンドにてミーティングを実施後、投球練習と素振り等の技術指導を行い、19時頃に解散した。翌日早朝、保護者からの連絡で、本生徒が帰宅していないことが判明し捜索願を出した。警察官、学校関係者と野球部生徒が捜したところ、ランニングをした市道路から外れた7m下の斜面で本生徒の遺体が発見された。

[23年度給付]

○死亡生徒：高等学校2年生男子

〈体育的部活動：剣道〉

午前9時から体操・素振り・足さばきなどをし、水分補給および休憩(約30分)を行った。練習を再開し、面打ち・切り返し・打ち込みなどが行われた。後半の練習は被災生徒が倒れるまで水分の補給や十分な休憩を行うことなく、約1時間半後に倒れた。病院に救急搬送され治療を受けたが、同日死亡した。

○死亡生徒：高等学校1年生男子

〈体育的部活動：柔道〉

他校との合同練習で、本生徒は都合により午後の部から参加。13時から始まり、準備運動、立ち技乱取りと練習メニューをこなしていった。サーキットトレーニングを開始してからしばらくして、足元がふらつき倒れそうになったので、近くの生徒が体を支え畳に横臥させた。意識・呼吸・脈の確認後、救急車を要請、待機中には、気道確保・アイシング等の応急処置を行った。近くの病院に搬送されたが、改善が見られず他の病院に転院した。処置を受けるが、数日後に死亡した。

○死亡生徒：高等学校3年生男子

〈体育的部活動：ラグビー〉

ラグビーの練習中にランニングをしていた。その際に、気分不良になった。すぐに全身を冷やしながら、水分補給をし、救急車到着までに、意識が無くなったので心肺蘇生をした。病院に搬送したが、同日死亡した。

○死亡生徒：高等学校2年生男子

〈体育的部活動：野球〉

7月の野球部の練習で、本生徒は100mダッシュで足がつったので休憩した。その後、顧問が体調を確認してから、残りの100mダッシュを再開した。生徒は足がもつれるようになり、部員に抱えられてうつぶせに倒れ込む。救急車に収容、病院に搬送後、ICUの治療を行ったが、約1カ月後に死亡した。

○死亡生徒：高等学校1年生男子

〈体育的部活動：投てき〉

8月の3日間、他の高校での合同合宿に参加していた。当日は最終日のため午前中で練習を終了予定で、終了ミーティングを行う前に、本生徒が気分が悪くなり、熱中症の様相を呈していた。すぐに顧問が応急処置をし、救急車で病院に搬送し、加療も受けるも数日後に死亡した。